

ミヘルスと日本

氏 家 伸 一

はじめに

本稿は、ロベルト・ミヘルス（1876-1936）の名著『政党の社会学』（1911）の日本語初訳（1913）の経緯とその歴史的意味について、考察するものである。政治学界で「寡頭制の鉄則」命題で有名なミヘルスだが、その古典的著作が、原著発刊後間もなく邦訳されたことはあまり知られていない。そしてそれは、近代日本の社会科学と思想、社会運動と社会主義にとってどのような意味をもっただろうか。また、より広く、当時の中心的な政治社会思潮である「大正デモクラシー」と、どのように思想的に切り結んだらうか。これらの問題をおおざっぱにでもまとめる必要から本稿がなりたった。

先ず、書誌の情報から整理しておこう。戦前における邦訳には都合2冊ある。（1）『政党社会学 全』は、大正二年九月、大日本文明協会より刊行された。訳者は森孝三⁽¹⁾。

後藤新平男爵が「序」を書き、フォン・シュモラー博士の本書書評「過激派及社会主義者書上における貴族政治並びに官僚政治に対する覚醒的理解」を添付している。

（2）『政党心理学』は大正14（1925）年に、新潮社の「新学説体系」の第7編として訳された。「序」を書いた高島素之によると、英訳（1915）の中の「特に社会党労働党に関する事実的叙述を抄訳」したものである。翻訳の実務は、西村次郎が担当した。これについては、後述する。

第一章 『政党の社会学』邦訳の経緯

この邦訳に「先覚者」⁽²⁾的政治家、後藤新平（1857-1929）がなぜかわった

のか。また、ドイツの経済学者シュモラーは後藤やミヘルスとどういう関係にあったのか。

予め断っておくが、ここに名前はでていない人物がもう一人この事業に加担していた。早稲田の政治学者の浮田和民（1859-1945）である。

まず、前者の問題について先に紹介しておこう。後藤新平に関する伝記や紹介研究は数多く出版されているが、ミヘルスの翻訳についての記述はほとんど見いだせない。ただ、本訳書の「序」で後藤は、ミヘルスの本書を「平民政治と貴族政治との変遷を叙し、最近民衆原理の講究に由り、斬新なる理論を公にしたもの」と評価している。加えて、「本書は、予がまさに、出版している『官僚政治』並びに『政党及代議制』の両書と相まって、現代の政治を講究する人の為に裨補あるべきと信ず」と書いている。

『官僚政治』は、1911に翻訳出版された、ヨゼフ・オルツェウスキーの著作であり、それは、官僚制が国家と政治を機能不全に陥らせていることを批判したものである。後者の『政党及代議制』はフリードリッヒ・パウルゼンの著作の翻訳（1912）である。政治家後藤が現代の政治学に多大の関心を有していたことが分かる。そして、「官僚的啓蒙家」⁽³⁾（日野）としての後藤が、開明的の啓蒙活動の一環として、最新の政治学書の出版へと促したものと考えられる。

次いで、後藤とシュモラーとの関係について。

後藤の女婿で、鶴見俊輔の父である、鶴見祐輔は『正伝 後藤新平』⁽⁴⁾で、後藤は「偉大な建国者ビスマルクに対して、並々ならぬ崇敬の年を抱いていた」と書いている。（600頁）実際に、彼が後にドイツへ留学した折には、政界を引退したビスマルクを訪問している。鶴見は加えて言う。（610頁）「伯がビスマルクから学んだものが二つあった。その一つは、比公の外交で、いま一つは比公の社会政策であった。」外交については、後に1924（大正13年）年に、森孝三をして、フォン・ブラウンの『ビスマルクの外交戦略』を翻訳出版せしめた。鶴見（614頁）によれば、後藤はすでに留学前から、このビスマルクの社会政策（社会立法）に注目しており、明治21年（1888）には、「職業衛生法」の一文を発表していた。この二年有余の間に、いわゆる「衛生行政」（一般に言うなら、「社会行政」）の基本的考えを確立した。ドイツ、スイスでの労働者保険制度を訳纂したのもその延長であった。「極限すれば、伯は日本に現れたビスマルクの高足〔高弟〕であった、といえる」とまで鶴見は極論している。（鶴

54（54）

見610-615頁)

そのビスマルクとシュモラーの関係が密なものであったことは周知に属する。「社会政策学会」の会員たち、そして「新歴史学派」に属する教授たち、シュモラーなどにとっては、ビスマルクは彼らの理想の実現だと思われた。なぜなら、「社会政策学会」に結集した「新歴史学派」の代表者たちは、一面においては自由主義的マンチェスター主義に反対すると同時に、他面では、急進的社会変革運動や社会主義思想に正面から対立し、国民経済安定の契機として各種の社会改良ないし社会政策の実施を提案していたからである。その限りにおいて、ビスマルクの政治的実践、すなわち彼によって代表された社会党鎮圧法と社会保険立法の組み合わせは、「社会政策学会」や「新歴史学派」の社会政策的理念を具体的に現したものだと言っておか⁽⁵⁾らなかつたであらう。

ともあれ、講壇社会主義が早くから日本に紹介されていたことは明らかであろう。その延長で、1897年(明治30年)に「社会政策学会」が設立された。その背景には、「社会問題」の発生とそれへの共通の関心があったことはいうまでもない。(石田45頁)、

さて、後藤が、早くからビスマルクの社会政策に注目していたことは先にのべた。医者でもあった、後藤は衛生の観点から社会政策にかかわり、ビスマルクを通して、「講壇社会主義」に関心を広げたと推測できる。いうまでもなく、「講壇社会主義者」の中心人物がシュモラーであった。

日野秀逸は、「後藤の社会改革論は、ドイツの講壇社会主義およびビスマルクと共通するものが多い」と書いている。(日野, 156頁)「後藤新平の社会観、国家間はダーウィンの影響のもとに形成された」とも。当時のイデオロギー状況を反映している。(日野, 164頁)。さらに、後藤については、「日本の帝国主義政策の実施に貢献した代表的人物」との視点も無視してはなるまい。⁽⁶⁾

要するに、社会政策家としての後藤はシュモラーとビスマルクに、現代政治家としての後藤はミヘルスに関心を持ったということであろう。ビスマルクとシュモラーとの関連を通して、後藤はシュモラーのミヘルス書評を知り、政治家として賛同したために、それを邦訳添付するに値すると思ったのであろう。「序」で、後藤は、この書評は「会心」の作と評価している。

添付されたシュモラーの書評は、推薦者後藤がこの翻訳にかけた意図を推察させて余りあるだけでなく、当時の日本の政治と政治思想にミヘルスがどう

切り結んだかを考えるうえで有益と思われるので、簡単にふれておこう。(訳は現代語訳による。)⁽⁷⁾

シュモラーは先ず、「私は現代の民主的潮流に一定のシンパシーを持っている」と宣言している。「我々現代の文化国家」こそ、「民主的な諸制度」を必要とし、受け入れねばならない。「我々は、大部の大衆の公的生活への参加……無しには生きてゆくことができない。」

他方で、現代国家というものが「中央権力」と「正しく鍛錬された官僚制」にも基礎を置いているということは、デモクラシーと一見矛盾するように見えるとも注記している。従って、現代では「人民主権」はユートピアである、とする。大衆の「知恵と道徳心」や政治能力への過信は禁物である。

シュモラーは、「普選」には無条件の支持はできないという。普選に基づく「議会制」には一つの「危険性」が存在するからである。「感情と情熱が理性と専門的知見、そして宏量で実際的な決定能力に優越するという危険性である。」

そして、ウェブ夫妻が、ミヘルスと同じ結論に達したことに「賛同」を示した。夫妻は、イギリス労働組合の発展の中に、「労働者大衆を指導する労働貴族制と労働官僚制」の創出を見出した、というのである。

ミヘルスの本も同じ観点から評することができる、とシュモラーは述べる。⁽⁸⁾

『政党の社会学』は「ドイツのラディカルな知識人の手による含蓄のある本」であるとシュモラーは高評価を与えている。よって、それは「転向」の書物を見なされるかも知れない、ともっともな評判にふれる。がそれは誤解だと、シュモラーは断定する。

ミヘルスが「ラディカルな過去を否定した」と考えるのは間違いである。「彼はただ従来の自分の理想と、自分にはっきりしてきた歴史的と心理的理解——ヨーロッパ民主主義は、一つの危機に突入したということ、一般にすべての成熟した民主主義は、民主的な貴族制と官僚制へと通じているのだという認識——とを結びつけたのだ。」

シュモラーは、ミヘルスの興味深い診断を引用している。いずれもマルクス主義と社会主義（政党）に対する、痛烈な批判である。また、後にも触れる、最も近代的であるはずの労働者政党における、権威主義の指摘も逆説的である。

「マルクス主義政党での権力集中は、経済生活でのマルクス主義的な資本集中よりも、明白である。」「ビザンティン主義（卑屈な追従、諂い、おべっか）

と盲従は、労働者政党でも誕生して当然である。」

オリガーキーの鉄則の証拠はボナパルティズムの「心理的と歴史研究」が提供し、SPD（ドイツ社会民主党）がその完成形態を提供した。

こうしてミヘルスがたどり着いた結論は、党は巨大化と共に保守的となる、即ち、党の自己目的化、のことである。シュモラーはそれを、ラディカルな観点からなされたベシミストの結論と評する。ラディカルな過去が払拭されていないからベシミストとなる。

このようにミヘルスの本書はマルクス主義（者）の「痛烈な批判」の書である。従来マルクス主義の弱点を突いたからである。シュモラーによると、マルクス主義には「国法、行政法、心理学の最も基礎的な知識すらみられない。」政治学では「プロレタリア独裁」しか知らない。マルクスがそれは「過渡的」と言っても、ミヘルスによれば、「永遠の独裁」になる、という。

最後にシュモラーはミヘルスに注文をつけるがそれは、後藤新平の立場を想起させるものである。つまり、本書評を邦訳添付させた理由と関連してくる。

それは、シュモラーはフランス社会主義者のコンシデランに事寄せて、ミヘルスの真意と推定（むしろ邪推）した思想である。つまり、「人民階級による統治」ではなく、「国家官僚のヒエラルキー的介入」によって、「一般的利益のために社会を統治し組織すること」これである。ミヘルスは「党と階級を超えた国家権力」の問題にこそ注目すべきだったのだ、と。

シュモラーにはもう一つのミヘルス書評がある。シュモラー年鑑(9)に書いた短いものだが、そこでシュモラーは『政党の社会学』の第一の命題は、「リーダーシップ無きデモクラシー」は不可能という点にある、と断言していた。それが問題意識の上がるのもミヘルスのラディカルな過去のせいであると思われるが、それは、日本の大正デモクラシーにとってどういう意味があったのだろうか。のちに触れるように、ミヘルスとの関連では、民本主義と大正デモクラシーそして大正社会主義におけるリーダーシップとデモクラシーとの関連が中心問題となる。

『政党の社会学』の邦訳については、その「例言」で「大日本文明協会」は、後藤「男爵の推薦に依り本会之を採用したるもの」と記しているが、もう一人、浮田和民の役割を忘れてならない。

「大日本文明協会」は大隈重信のいわゆる「文明運動」の一環としてまたその推進力として、大隈の主唱の下に1908年4月3日創設された。その事業の第一に掲げられたのは、欧米の名著の翻訳出版であった。そして編集部⁽¹⁰⁾の長には浮田和民がついた。

結局協会の出版事業は1908年から始まり、計315冊の出版物を刊行した。政治学についても、欧米で「発展しつつあった新しい政治学動向への適格な見通し」のもとになされた。浮田自身も、「大日本文明協会の目的は最近欧米の最も健全な思想を代表せる名著を訳述解説し、持ってわが邦人をして、世界文化の潮流に接触せしめんと欲する」と宣言していた。内田は、この叢書を貫く、「同時代に台頭しつつあった新しい政治学への適格な方向感覚」を称賛している。

こうして「政治学・社会学関係の書目については、浮田が選定作業の中心にいたであろうことは、疑うべくもない」と内田は推定している。(55頁)

さらに彼はこうも強調する。「ここでまず目を引くのは、原著の刊行と「文明教養会叢書」での邦訳までの時間の間隙の短さにほかならない。」その好例は、リップマンの『世論』(原著刊行の翌年1923年)であり、ミヘルス本書であった(2年後)。それは「世界で最も早い外国訳書」のひとつであったことはその通りである。イタリア語訳(1912)に次いで、英訳(1915年)の前であったから。

ここから内田は、浮田の「時代」への積極的な志向性を指摘している。(内田56-8頁) このように、叢書に採択された経緯での、浮田の中心的役割が認められている。では、彼はなぜ、本書を邦訳するほどに興味を抱いたのか。

浮田の政治思想としては、「私の希望は今後政党は外に対しては帝国主義、内に対しては社会政策という大綱目を掲げて行かねばならぬ」の言葉に尽くされるが、宮本によれば、この見地は浮田のみならず、民本主義者に共通の考え⁽¹¹⁾だった。

浮田がミヘルスをわが国に紹介した動機の一つには、浮田自身の政党研究への強い関心があった。内田は言う。「早稲田政治学の先達として山田一郎と浮田和民はとりわけ政党研究において嚮導的な役割を演じた。実際に、山田と浮田の政党研究は、早稲田政治学のみではなく、日本の政治学における政党研究での源流を形成しているとみてよからう。……このような、山田、浮田の政党

研究の延長上にわが国政治学界に投げられたのが、現代政治学の文脈における我が国での最初の体系的政党研究を意図した高橋清吾のであった。」(内田89-90頁)

その高橋は、政党の定義について、パーク、大熊重信、ロバート・セシル、ラムゼー・ミュール、ブライスと並んで、ミヘルスの「近代の政党は選挙民大衆を獲得せんがための組織である」との定義を紹介している。また、「党内デモクタシー」への言及が珍しいし、高橋は、その抑制を、「闘争的活動体」としての政党の「自然的要求」に由るとみている。そして、「政党の結合原則」として、階級政党でも、包括政党化せざるを得ない、現代政党の特性を述べている。⁽¹²⁾

本章の最後に、いわゆるエリート理論の他の二人、モスカ(1858-1941)とパレート(1848-1923)の日本への紹介について一言しておこう。順番からみると、最も若いミヘルスが初めて翻訳紹介され、次いで戦前はパレートが紹介され、モスカについては戦後60年代であった。皮肉な現象といわねばならない。

モスカ研究者の中川政樹氏は、モスカは「第二次大戦前はほとんど完全に無視されていた」と述べている。その理由として中川氏は三つ挙げている。

- (1) イタリア語で書かれたこと。日本におけるイタリア語文献は、芸術分野に関わる物のみであり、社会科学分野は第二の地位にとどまっていたこと、があげられる。モスカの名著『支配する階級』も1972年で、英訳よりの邦訳であった。ミヘルス自身も、学問世界でのイタリア語の不利さ加減について述べている。⁽¹³⁾
- (2) パレートとミヘルスの本は、「反社会主義の著作」として導入されたのに対し、モスカはそうではなかった。20世紀初頭の労働運動の強い発展とそのイデオロギーへの「反動」として、「社会主義批判の実証済みの新しい形式」として、そして「階級闘争を批判する優れた武器」としてパレートとミヘルスは、注目を引いた。対して、モスカの「政治階級」は複雑で、理解も容易ではなかった。ために、モスカの理論は、すくなくともパレートとミヘルスの理論のようには社会主義批判に役立つ理論としては、考えられなかった。
- (3) 政治科学の分野でイタリアの研究が収集されるのが遅かったこと。パレートとミヘルスの文献へのアプローチは、経済学と社会学の分野で始められ

た。モスカの場合は、政治学専攻であり、そして、日本での政治学はモスカとイタリアに「全く関心を有していなかった。」むしろパレートとミヘルスの研究が、モスカ研究への「触媒」となった。

以上は中川氏の見解だが、ミヘルスの社会主義とマルクス主義との関係は複雑であり、その意味でも日本の社会主義と労働運動、大正デモクラシーとミヘルスとの思想史的関係という背景を少し見ておく必要があろう。

パレートについて松嶋は、本格的な紹介・研究が開始されたのは1930年代に入ってからのものである、とする。経済学と社会学の著作だが、この時期にまとめてパレート訳書が刊行された理由として、松嶋は、「パレートが当時の日本においては「ファシズムのイデオログ」と見做されていたからであろうと述べている⁽¹⁴⁾。

社会学関連での戦前のパレート研究の中では、新明正道が興味深い。1939年の「ファシズムの世界観」で、パレートとファシズム親近性を論証しているからである。そして、その中で、ミヘルスのファシズム研究が取り上げられている。(後述)

新明は、パレートが「積極的なファシズムのイデオログではなかった」と言明しているが(松嶋10頁注4)、ミヘルスはどうかであろうか。(ミヘルスとファシズムの関連については次号から報告する予定である。)

第二章 大正デモクラシーとミヘルス

(1) 20世紀初期の政治学と社会科学の新展開

日露戦争後から普選成立の1925年までの四半世紀は大正デモクラシーの時代と呼ばれるが、「この四半世紀を貫くのは、大日本帝国の展開とそのもとの社会運動、そして大衆社会の進行である⁽¹⁵⁾。」成田によると、日清と日露の両戦役を契機に日本資本主義が急速に進展した。それと同時に、デモクラシーと労働運動、社会主義思想が力強く展開されたことも重要である。もっとも、社会主義については、1910年の大逆事件後の小休止(「冬の時代」)と第一次世界大戦の後ではあるが。一方、同時代の欧米から新思想もどっと移入し、対応する現実との齟齬という古くて新しい難問になやまされていた。

たとえば、内田はこう述べている。(内田10頁) 20世紀初頭の日本政治学会では、未だ、「反政党主義が依然として根強い勢力を保持していた」こと、こ

れは、ミヘルス以前の政治状況である。政党自体が未成熟である日本に、政党の内部批判を含意する『政党の社会学』が邦訳紹介されたことは、客観的には何を意味するだろうか。

また蠟山もいう。大正とともに、「民主主義的思潮の流入と社会集团的現象との発生に刺激され」、政治学（国家学派と実証学派）から新しい方向への志向が芽生えた。しかし、学界の表層に対し、「その基底には抜きがたい古い基盤が存在し」、近代政治学の発生は順調にはすすまなかった。要するに、民主主義と大衆意識が近代政治学を扶養する「母なる大地」になるには不十分だったのである。（蠟山213-4頁）

蠟山は日本政治学の発展には、停滞と活発という二つのサイクルがあるという。政治学が非常に活発に研究され論議が行われた時というのは、明治10年代から憲法発布に至る時期と、大正4、5年頃から昭和初頭にかけての時期である。停滞の時期には、政治学の基礎的な理論による体系化が行われ、それに不平不満が感ぜられた時に、活発化する。（蠟山18-19頁）

後の時代における、「理論の理論」たる唯物史観に対しては、政治（学）独自の意義を獲得する必要性が痛感せられた。ミヘルスの『政党の社会学』は、史的唯物論に大いに同調しつつも、政治権力現象の自立性を主張したものと見える。当初は国家学からの政治学の独立、そしてのちには、マルクス主義からの政治学の独立が焦点となった。その意味では、早稲田政治学は、当初から独自性を発揮し、吉村は、「社会学を基礎とする政治学」が早稲田政治学の伝統であった、と述べている。⁽¹⁶⁾

『政党の社会学』は大正デモクラシー時代の政治と政治学に、指導者と民主主義の関連という問題を提起したといえることに異論はあるまい。また、指導者問題は、民本主義者のみならず社会主義者をもまきこんだ。彼らは自己の主張を展開する際に、観点は異なるけれども、ミヘルスの研究に依拠した。その意味では、少なくとも、『政党の社会学』は民主主義そのものの議論を深めるのに寄与したと評価できよう。

大正デモクラシーとミヘルスとの関わりではエリート論的な民本主義の批判が焦点となる。民本主義の条件には民衆、大衆の擡頭がある。そして、大正デモクラシーと民主主義との関連での一つの帰結は、1925年の普通選挙法公布と

なる。

ところで大正デモクラシーを象徴する政治運動として、憲政擁護運動（護憲運動）がある。

桂内閣を退陣に追い込んだ護憲運動が、種々の「国民運動」として継続的に展開されていくにつれて、「問題は、政治の世界にこのような民衆勢力をどのように位置づけるのか、その上に立憲政治のあり方をどのように組み立て直すのか、ということである」という政治意識が目覚め始めた。

そういう中で、改革の立場を鮮明にしつつあった『中央公論』は、1914年4月号で「民衆の勢力によって時局を解決せんとする風潮を論ず」との特集を組んだ。その中には、浮田「群衆の勢力を利用して国政を左右せんとする風潮を論ず」と吉野「民衆的示威運動を論ず」が含まれていた。

浮田は「群衆的運動」の激発を「専制時代」から「立憲時代」への過渡的現象と評価したうえで、それが「モップ（mob＝群衆）の運動」にとどまる限り、「群衆の精神」は「盲目的」で「健忘症的な弱点をぬぐい去ることはできない」と冷静な判断を求めている。（現代のポピュリズムへの予感と警鐘につらなるか）従って、立憲政治家に対しては「群衆一時の激動を恃み之に依拠して国政を左右するが如き」方策ではなく、「全国の輿論を組織し政党に発表」するよう要請している。

つまり、浮田は民衆運動の現況については消極的で悲観的であった、といわれる。対して吉野は、超然内閣や元老の後継者首班奏薦制に典型的な「暗室政治」の実態を糾弾している。そして少数特権勢力による「寡人政治」から公明正大な「民衆政治」への転換をはかるべく、議会政治と政党内閣制の積極的意義を「政治上の慣例」を重視する現実的な憲法運営論の立場から論述したのである。「民意は議会を監督し、議会は政府を監督する」という議会政治の原則の貫徹であり、民衆と政治指導者との関係では「民衆的政治を基礎とする貴族政治」という代議政治の原則の確立であった。⁽¹⁷⁾

輸入思想によって育成されつつあった大正年間における近代政治学の新傾向をして、日本の社会的基体とその風土的環境に「順応滲透せしめるためには」条件不足であった。確かに、ミヘルスの政党社会学は、民主主義の体制の一定の成立と大衆社会と大衆心理の自由な展開を前提とする。そういう条件が不十

分な中で、ミヘルス政治学はどのような意味を有したか。

ところで、『政党の社会学』の主要対象たるプロイセン・ドイツは、日本の近代化（憲政）のモデルのひとつをなし、産業の近代化の点でも共通性をもっていた。しかし、ミヘルスはドイツ・ブルジョアの、仏英と比べての、いびつな成長を指摘していた。が、日本のブルジョア形成についても、旧地主層との関係に類似の特徴を有するといえる。ドイツの近代化についてのミヘルスの構想は、労働者階層とSPDとが、民主化と近代化の課題を担わざるを得ないというものであった。体制の民主化を唯一担うべきSPD（と労組）自身が反民主化の傾向を有するという悲喜劇が彼のSPD研究の動機をなした。

ところで、「政党による代議制民主主義は未だスローガンの程度であり、国民の政治意識に源泉をもったものではなかった。」（蠟山214頁）こういう日本で、代議制批判の思想（マルクス主義、サンディカリズム、そしてルソーとミヘルス）はどういう思想的役割を担ったのか。社会主義運動が始まったばかりの日本で、社会主義批判とはどのような意味をもったか。

第一次世界大戦の後、そこに、新たな「危機の理論」が登場した。それは世界共通のものであった。「デモクタシーまたは議会制度の危機」（蠟山215頁）といわれ、共産主義とファシズムの提起した、危機の理論である。「北方の赤い星と南欧の黒雲」と蠟山は表現している。

それは日本政治学の発展にとっても重要な役割を演じた。その「役割というのは純粋に学問的に見て近代政治学の理論的欠陥をついたものであり、日本の政治思想に欠けていたものを暴露したものである。」

明治以来の近代政治学には、「哲学的根拠」の反省が無い。「皮相」な輸入学問の域を出ない。危機の理論が「根底無き日本の近代政治学」を圧迫したのは、階級と民族の問題を無視したから、と。そもそも、西欧では、「市民社会を基底とする民族国家の理論」として近代政治学は、階級と民族の問題を最初から取り上げていた。しかるに「市民階級の主体的確立を見ることのできなかつた日本」で、それは不可能だった。危機の理論はその欠陥をついた。もっとも、マルクス主義とファシズム（指導者理論）の方も、それ自体は「外来思想」として、移植されたもの。従って、日本的な「変容」を被ることになった。（蠟山216-217頁）

ところで日本の社会主義思想とその運動にたいして、ミヘルスはどう切り結

んだであろうか。政治学と同様に、社会主義の方もいくつかの転換をとげていた。近代化モデルとしてのドイツ（プロイセン）は憲法体制についてののみ当てはまるのではなかった。ドイツ社会主義の思想と行動は明治・大正社会主義にとっても最重要の関心対象であった。

まず大正社会主義の前段階である明治社会主義についてみると、明治社会主義の政治観（議会による社会主義の実現）には、たぶんにIIインターとドイツのSPDがモデルとなっていたことがはっきりしている。それは「ドイツにおける普通選挙実施以降のSPDの政治的進出は、あたかもそれが日本における社会主義政党の将来を描き出しているかのようにうけとられた」からである。それは、明治社会主義の「憲政」に対するオプティミズムを支えた。またそこには、「ドイツ及び日本両帝国の体制的同一性の認識が潜んでいた。」

しかし、それは日露戦を境に位相転換⁽¹⁸⁾を遂げる。

この位相転換を一身で体現したのが、明治社会主義の代表者、幸徳秋水（1871-1911）であった。彼の思想展開にはミヘルスのそれを連想せしめるものがあるので興味深い。幸徳の転向の背景をなすのは、ミヘルスの研究対象の中心でもあるSPDがあるが、幸徳の議会制度に対する懐疑的姿勢は転向の前からみられた。

「社会主義と直接立法」（明治35年）で幸徳は、レフェレンダム（直接立法）、イニシアチブ（直接議決権）の実施を唱えて、こう論じている。

「日本国民の参政権なるものほど、無意味でばかげた代物はあるまい。」普選ならまだしも、現今の参政権を実行するのは、「ただ議員の投票を投票箱に投げ入れる一刹那」とどまる、と。東洋のルソー中江兆民の弟子ならでの言葉である。政治の本来は「国民自身の直接に政治をとりおこなうものが当然」だが、実際問題として、「代理」を出すしかない。

しかも現今の日本では、全く不十分な代議制の実際は、「君主制・寡頭政治の蛮域」をうごめいているだけ。どのように、普選と公平「選挙」と直接参加⁽¹⁹⁾を主張するのかと問い、唯一スイスで実行されている、という。

この延長としての、サンディカリズムへの転向については、後にこう回顧している。「議会政策」からの転向は明治40年（1907年）頃なされたという。それまでの議会政策主義によると、「普通選挙が実現されたら、かならず多数の同志が選出される。同志が議会の多数を占めたら、議会の決議で社会主義が実

行できる」とするものであった。

これに替えて、自分は、今や、「ほとんど別の人の感」のある思想へと至った、と反省する。「一年有余の入獄と旅行」の後の転回であった。その新しい思想については、こう述べている。

「今の欧米における同志の運動の方針は、将に一大変転の機に際せり、我が日本の社会党たる者亦此潮流を看取するを要す。」すなわち、アメリカ亡命時の体験が直接の動機であった。

すなわち、「在米の各国の同志と相見るに及びて、その運動方針の一大変転」に気づいた。それは SPD の墮落が大きな原因とする。「三百五十万の投票を有せる独逸社会党、九十人の議員を有せる独逸社会党、果たして何事を為したりや。」ドイツの「武断専制」の体制、「墮落罪惡の社会」に変化はあったか、と問う。「代議士」は無益無用である、と。

「労働者の利益は労働者自ら掴取せるべからず」の見地に復帰した幸徳であるが、ミヘルスの『政党の社会学』で表出された、SPD 観は幸徳の認識と同様である。ミヘルスの世界観は、一部、明治社会主義者にも早くから共有されていた、ということになる。

また、党がプロレタリア黨員の出世装置（墮落）を提供したことも幸徳は知っていた。革命を忘れた「パーリアメンタリズム」により、SPD に入党した者は、それが巨大になるにつれ変容する。「来たり投ずるものの多数は必ず常に議員候補たらんとするもののみ、……彼の地位、名譽、勢力、利益の為に來る者、ただ之を得ば、直ちに腐敗し、墮落し……。」

もっとも SPD の無力さは「独逸の如き武断専制の国家」に基本的原因がある、とは幸徳も認めるところであったし、それもミヘルスと同様であった。

「選挙権」は「民政」の「余波」でしかない、皇帝の「恩賜慈恵」（兆民を思わせる）により一層されてしまう。新たな「手段方策」は、所謂「総同盟罷工（ゼネスト）」以外にはない。これは全く非暴力的、という。ベーベルでさえ「総同盟罷工が階級闘争における最後の手段たることを宣言するに至れり。」⁽²⁰⁾ 幸徳の転向の背景と遠因には、ドイツと SPD の経験の総括がある、といえる。

(2) 大正デモクラシーとオリガーキー

三谷は、大正デモクラシーにおける、上に述べた幸徳の「政治の否定」の最

も直截の適用は、民本主義（そのリーダーシップ論）批判に見られる、と語っている。そして、リーダーシップとデモクラシー問題を真正面から提起したのがミヘルスであった。⁽²¹⁾

『政党の社会学』初版（1911）序文で、ミヘルス自身こう宣言している。

「我々の課題は民主主義の問題の解決の試みに批判的に取り組むことである。」

しかしその民主主義は今日、「大きな危機」の中にある。それは民主主義の内部からも生まれている。リーダーシップかオリガーキーか、というアポリアのせいである。ミヘルスが本書で得た結論は、「民主主義は寡頭制に通じ、寡頭制になる」という極めてペシミスティクな、「オリガーキーの鉄則」というものであった。なぜペシミスティクかというと、ミヘルスの民主主義理解の底辺には、「民主主義の礎石たる人民主義」が潜在していたからである。シュモラーのいう「過激な過去」の内実をなすものである。⁽²²⁾

さて日本で『政党の社会学』が初めて邦訳された1913年は大正2年、まさに大正デモクラシー初期の頃に当たっていた。大正デモクラシーと、寡頭制の命題を中心とした『政党の社会学』とは、歴史的、思想史的にどう関連するか。

「大正時代というのは一言でいえば、大衆の登場が始まった時代である」、⁽²³⁾とはしばしば言われることである。しかも、その背後には、新聞記者を中心とするオピニオンリーダーの存在が確認されている。これは民本主義の雄、吉野作造（1878-1933）における少数のリーダーによる輿論形成という問題の背景をなすといえる。

先ず吉野は、日露戦後の民衆の政治的意思表示を積極的に評価している。「日本今日の憲政の発達という上からみて、此民衆的示威運動という現象は、⁽²⁴⁾一つの喜ぶべき現象である。」

しかし、民衆の政治判断能力には懐疑的という、留保つきである。もっとも、民衆は政見の内容を判断することはできなくとも、候補者の人格を見きわめることはできる、これが、吉野の普選と2大政党政治を提唱する根拠をなす。「私の考えでは最良の政治と云ふものは、民衆政治を基礎とする貴族政治である。」（同上80頁）

まさに、『政党の社会学』でミヘルスが現代デモクラシーの実際を表示した

ものだが、決定的な違いがある。ミヘルスは、吉野が貴族政治（アリストクратシー）と表現したものを寡頭制（オリガークシー）として指弾しているということである。⁽²⁵⁾

住谷は吉野民本主義をこう思想史的に位置づけている。吉野の民本主義は1905年（吉野27歳）の初期からのものであったとし、それは世界史的根拠を背景としていることを認めていた。「民主主義＝デモクラシーを世界の大勢とみ、世界の大勢のおもむくところに日本政治を近づけねばならぬ」と。ミヘルスの、世界史的必然としてのデモクラシーとの歴史観も全く同一であった。

一方で、吉野は普選理論をとなえるにあたって、人民主権論を排斥し、人民主権論の発展としてのプロレタリア権利伸長論も否定した。

「その底には、民衆不信感があり、哲人政治・英雄政治の実現待望に帰結した。」社会主義者の山川均（1880-1958）が「デモクラシーの煩悶」のなかで、吉野の民本主義は「商工階級が当時の特権階級に対する主張としてのみ存する、商工階級の一手専売」であって、他の階級のデモクラシーの主張を認めないところの、ブルジョア社会の政治上のエピゴーネンであり、階級闘争を否認していると攻撃したのも、当を得た批判であったことは確かである。

しかし住谷は山川をこう批判している。「大正デモクラシーがブルジョアジー君主制の樹立をめざす民主主義運動であった以上、ブルジョア民主主義の任務を歴史的に継承している社会主義者が、吉野の民本主義とその運動を批判しつつも、その実践運動における同盟関係の必要性を理解すべきであったこともたしかである。この点、社会主義者は、普選運動にたちおくれをしめし、民本主義運動段階では傍観的立場をとった。」社会主義者の観念論と吉野民本主義のリアリズムの指摘は銘記するに値する。⁽²⁶⁾

大正デモクラシー運動における社会主義者の役割についての住谷の批判は重要であるが、注目すべきは、このデモクラシーにおける指導制の問題では、民本主義者も社会主義者もミヘルスの研究を引用し、それに依拠しているということである。

大正デモクラシーのデモクラシー観では、「民本主義」vs.「哲人政治主義」（「変装的専制主義」）の座標軸の上で議論が展開されている。が、くわしく見ると、民本主義の基礎にある「世論政治」は、実質は「賢明な先覚者」の教育教唆による。よって、哲人政治と世論政治との相違は、主義の相違ではなくて

「方便の相違である」ともいわれる。

米騒動が勃発した1918年に書かれた山川の「賢哲の思想と衆愚の生活」と「民を本とせざる吉野博士と大山郁夫氏の民主主義」は、所謂民本主義が実質はエリート主義であり、デモクラシーではないということを剔抉したものである。

山川は吉野の民本主義を「知識的貴族」による、「民衆の実生活を源としない」思想である、と断ずる。吉野は、民本主義は「哲人政治」の対立物とするが、山川は、吉野も哲人政治に秘密に屈服していると批判する。要するに、「世論」というのは、「賢明な先覚者」の意図が民衆に教宣、教育され、それが「迂回して」発現したものだから。

事実、吉野は後に述べている。

「形から言えば、国民の世論が支配するのであるが、実質的精神関係から云えば、賢明なる少数者が国民を指導し、国民の多数の勢力を後援して自分の意見を行うのである。」⁽²⁷⁾吉野のエリートによる世論操作の説明は、保守層を安心させる作用を果たしたと思われる。

山川はこうまとめる。「日本の民主主義者が、いずれも哲人政治の反対者であることは事実である。けれども哲人政治の反対者であるとともに、哲人の必要性を力説する人々であることも事実である。」⁽²⁸⁾

吉野のみならず、山川は同じ民本主義者の大山郁夫(1880-1950)や室伏高信(1892-1970)をも批判する。大山はこう主張していた。「デモクラシー……如何なる意味に解釈しても、それが、指導者の統率と云う事と相いれないものであると云えることにならぬのみならず、事実上寧ろそれは常に指導者の統率を必要として居る。……是れ民衆の運動が効果を奏するためには、必ず中心人物を要し、而して運動の範囲が大なれば大なる程、益々偉大なる指導者を要するのである。」⁽²⁹⁾

大山によると、この論理の由来を「哲人政治」に求めるのも、当時通例のことであった。

大山は、「丁度昨年の今頃より哲人政治なることばが論争に流行し掛かった。」(26頁)と語っている。その理由の一つとして、デモクラシーのインテリの間への流行に対する「反動」をあげている。

さらに、大山はここで明らかに、ロベルト・ミヘルスの研究を下敷きにして、

こう述べている。「あらゆる政党中に在ってもっともデモクラティックな社会党に於いて指導者が非常に尊重せらるることは、独逸の社会民主党の領袖たりし故人のベーベルが、其党员の間に於いて占めておった地位に徴しても之を知ることができる。」(大山「デモクラシー」25頁)

大規模の組織された大衆政党が強力なリーダーを必要とすることは、確かにミヘルスの分析の前提をなしている。室伏も、ミヘルスの名をあげてエリート論的デモクラシーを主張する。「就中ドイツの社会民主党の組織は、純然たる軍国主義である。その首領が絶大の権力を掌握してゐることは、ロベルト・ミッチェルスがその「政党社会学」のうちに証拠立ててゐるところである。」⁽³⁰⁾

しかし、ミヘルスの命題は科学の名によって打ち出されたとはいえ、決して、歓迎しているわけではない。むしろ、そのような変質を批判していたということ忘れてはならない。抑々、少数者支配をミヘルスは、アリストテレスに依拠して、アリストクラシー(貴族制)ではなくオリガーキー(寡頭制)と呼んでいるのだから。

山川も同じ見地である。室伏の引用に続けてこう書いている。「そしてそのミハエルスがその寡頭政治的傾向、非民主的傾向を指摘してドイツ社会党こそ、万国労働者と自国の労働者階級とを裏切って、ドイツ軍国主義の傀儡となったといわれて居るものではないか。」(山川79頁)

リーダーシップとデモクラシーの問題は民本主義に対してのみ提起されたのではない。大正社会主義でも論議を引き起こした。

抑々、明治社会主義に対して、渡米帰国後の幸徳秋水は「サンジカリズム」の反政治主義を持ち込んだ。当時、サンジカリズムは日本の思想界に今では考えられないほどの、意外な影響を及ぼしていた。それは、吉野の「憲政」論文⁽³¹⁾での言及からも分かる。

三谷は、大正社会主義が、幸徳と同様、ドイツ SPD に最大の関心を有し、その動向(大戦参戦へと至る過程)に影響を受けたことに触れ、そういう SPD 墮落の社会的条件として SPD の巨大組織化とオリガーキー化をあげている。当時、この文脈でのミヘルス研究はかなり知られていたようである。抑々、山川は、社会党のリーダーシップのオリガーキー化を室伏より引用もしている。また大山の、デモクシーは「常に指導者の統率を必要として居る」との文言も引用している。(山川「賢哲の思想」(1918)76-79頁)

デモクラシーは、実質はオリガーキーであるとの命題は、民本主義自体に対してのみならず、社会党批判にも提供されたのである。

大正デモクラシーにおいて、デモクラシーの理想と現実、民本主義の根底にある政治的立場を巡る問題は、『政党の社会学』の想定したデモクラシーの諸問題にぴったり符号する。邦訳は、大戦後の大正デモクラシーの思想状況に、一つの座標軸を提供したといえる。民本主義はデモクラシー的のアリストクラシーか。山川社会主義こそデモクラシーにちかひのではないか。

同じミヘルスに依拠しながら、大山は、民本主義は強力なリーダーシップをと矛盾せずとし、山川は、民主的なSPDはデモクラシーを自己否定した、と弾劾する。事実判断と価値判断とのずれ、ともいえる。

しかし、三谷は山川を「リーダーシップと世論とディアレクティクを問題としない」と批判する。山川は「リーダーシップと世論との背反性にのみ着目し、両者の同一性には着目しない。世論を媒介とするリーダーシップという観念を認めない。リーダーシップをいかにコントロールするかという問題意識は無い。リーダーシップをいかに否定するかのみが問題である。」(三谷89頁)

これについてはこう補強すべきだろう。ミヘルスが問題としたのは、リーダーシップがオリガーキーに転化する契機は何か、又、逆にオリガーキー傾向に対抗する対抗契機はどこにあるか、という点、また、コントロールするベクトルを根底で支えるのは、リーダーシップを「否定」するベクトルの存在、つまり、「世論」を根底で担う大衆それ自身の自主性にあるということ、これであろう。ともあれ、ミヘルスの提起した問題はまさに民本主義の日本で真摯に受け止められ、議論されたということは認められる。畢竟、「民衆」の政治化という世界史的趨勢を共有しているからである。

リーダーシップ問題は、「階級意識」と労働組合主義、「前衛党」対プロレタリアートという脈絡でも重要となった。19世紀末より、この問題に革新的な一石を投じたのが所謂、「革命的サンディカリズム」であった。19世紀末からフランスで発生した労働運動である急進的な革命的サンディカリズムは、アメリカへも伝播しIWWがシカゴで結成された。⁽³²⁾幸徳はアメリカでそれに接触したことになる。そして、幸徳より5歳若い、青年ミヘルスもサンディカリストとして早くから有名であった。青年ミヘルスがイタリア北部の純粋な労働者組織に強い関心を示していたことは、知られている。

さて、幸徳のいう「余が思想の変化」は、日露戦にたいする非戦論の挫折、そしてそれに続く渡米の間に進行した。そのライトモチーフは、「議会政策」から「直接行動」への転換であった。その際、幸徳において、SPDは肯定否定の両面でモデルとなった。これは大正社会主義者の共通の比較対象であった。

「こうして、ドイツ帝国と日本帝国との体制的同一性を前提として、日本社会党のモデルとされたSPDは、同じ前提の下に、こんどは逆のモデルとされ「議会政策論」を否定する根拠となったのである。」(三谷, 76頁) 幸徳の「直接行動論」の積極的意味は、「労働者の革命は、結局労働者自身の力に依らねばならぬ」(幸徳「変化」79頁)という、サンディカリズムの中心的主張にあった。そして彼においては、「直接行動論」によって、個人主義が反転し、社会主義の基礎となり、更に、「労働組合においては、指導服従関係が否定され、個人の自然性と能動性が最大限に強調される。」(三谷, 79頁)

サンディカリズムにおける直接行動論は、支配と政権参加、そしてオリガキーの全き否定を内包することになる。さらに、議会を志向する「政治」の否定を内包する。かくして、直接行動論が大正社会主義の「ライトモチーフ」となった。大正社会主義における、「直接行動論」の論理としての「政治の否定」は、議会主義と政党の否定に連なる。つまり、SPD批判は、「政党の否定」となりそれは、政党内部の政治としてのリーダーシップの否定へと導く。(三谷81-83頁)

山川にとってもSPDは反面教師であった。大正4(1915)年にSPDをこう評価している。

「独逸社会党の敗因は必ずしも独逸の労働階級に革命的精神が皆無であった為ではなくて、社会党の幹部が保守派の占領に帰してゐて、挙党一致という政党的訓練と節度の為に、革命的精神が窒息させられたのだという事が明らかになってきた。」(三谷, 83-4頁参照)

党内のリーダーシップの確立(オリガキーの成立)が、党内の自主性を抑圧し、社会主義運動を阻害した。その結果が、第一次大戦での参戦支持となった。これが山川の結論であった。山川は、まさにミヘルスの提起した問題に正面から答えようとしたかのようなのである。

さらに山川は言う。「『指導者』という観念、「紀律」という観念と、民衆による民衆の政治という観念とは、精密に政治思想の両極を代表するものであ

る。」(山川「吉野, 大山」論文91頁)

山川はまた、党の拡大と「政権割込」(政権参加)について、「社会党は其成長と共に改良的となり、国民的となったのである」と語っている。(同上84)階級政党の包括政党化は、『政党の社会学』の分析の帰結でもあった。

アナキスト大杉栄(1885-1923)のアンビバレントな民衆観と指導者論にも触れておこう。彼は、一方では強烈な個人主義(「俺はもう衆愚には絶望した」と言わしめた)を主張し、他方では、「反逆」を貫徹するためには、「労働者階級の群衆と結びつかなくてはならぬ」とも語っていた。ミヘルスのプロレタリア観の二面性にも通ずるものであり、当時のインテリに通有の現象であったと思われる。

さらに大杉は、ミヘルスも取り上げた、プロレタリア教育の「潜在的」役割についてこう述べる。「労働者の精神的教育と云うことが先ず肝心なのである。労働者に自ら意志することを教え、活動によって彼等を訓練し、そして彼等に揭示しなければならぬ。⁽³³⁾」吉野と同じ問題意識だが、吉野とは異なり、重点は教師ではなく、労働者自身にある。

いわゆる、自覚的な、「反逆」する少数者の「先覚的役割」を強調する大杉について、三谷はその「否定的媒介」(三谷, 93頁)に注目し、いわば大杉の「自由への強制」の論理であるとする。大杉は言う。

「彼の少数者は多数者の無為と懶惰を知っている。多数者が自らその自我を捕捉する能わざるを知っている。自働力の欠如を知っている。されば彼らの事を為すや、決して多数者のいわゆる一般意志に謀るの愚をしない。彼らは先ず自ら起こった。そしてその大胆なる思想と行為とを以て、多数者に発意と実例と先導とを与えた。多数者は、自ら運転せしめて、その強力な潜勢力を働かしめる、何らかの衝動力を必要とする。」(大杉, 79-80頁)

少数者の教育的、煽動的、触発的役割は、従って、一時的となり、役割を果たした後は、多数者に事をゆだねることになる。この要請とは反対に、ミヘルスはSPD指導幹部の地位と権力に縋りつく様を弾劾する。

ミヘルスにも大杉と同様の発想がある。創造的な歴史的行為は、常に少数者から始まった、というのがミヘルスの持論的歴史観であった。また少数者と多数者との関連については、吉野にも同じ発想があることは先にふれた。そして

山川がそれを批判していた。

労働運動内での矛盾、つまり労働者の自主性と、(科学的)理論(および階級意識)による指導との矛盾は、わが国の第一次大戦後の労働運動発展期にも意識されていた。アナキスト大杉栄はそれをもっとも自覚的に取りあげた。彼は、社会主義知識人による「上から」の指導に、「労働者自主自治の自由な発達」を対置した。

「階級意識」と労働組合主義との対立として、西欧の社会主義運動で認識された問題であり、ミヘルスも、当然ながら、それを知っていた。といって、彼は決して単純なインテリ排斥の立場はとらなかった。先の矛盾の克服としては、インテリの存在条件の労働者との一体化を提唱した。

組織論においても、ミヘルスの問題提起は、日本の労働運動に影を投じていた。アナキスト系の組織形成は「反中央集権」(「自由連合主義」)と集約されるが、正に、オリガーキー化を防止する組織論であった。「大杉らによれば、労働者の団体は、上から下ではなく、下から上に組織された。」戦略的に、「議会主義を否定した経済闘争中心に階級闘争の観点にたっていた。」(住谷291頁)

住谷によると、「1919年という年は言論・思想界において急速に社会問題への関心がたかまり、社会主義の流行現象すらうまれた画期の年だった。」一方では大杉派が、革命的労働者の「育成をはかっていた。」他方で、堺、山川、荒畑らの努力によって「社会主義の思想、とくにマルクスの理論や学説が、次第に広くしみこんでいき、大杉派のアナルコ・サンジカリズムに対抗する勢力をつくり挙げていったのである。」いわゆるアナボル論争である。(住谷294頁)

大杉は、ミヘルスに似た、明快な立場を宣言していた。彼は、「知識階級排斥論」を唱えたが、これもそう単純ではなかった。大杉によれば、知識階級出身の労働運動指導者は、「己の理想に従って労働者の運動を指導したが。そしてこの理想……はお互いの間の少々の意見の相違から、終始……取っ組み合いの吠えあっていて、そのけち臭い争いの種を労働者の間にまで写し植えようとする」が、そのようにして押し売りされる理想たるや、「かえって労働者にとって不利益な多くの混じり物がある」のであって、それは迷惑至極というわけであった。(大杉「知識階級排斥論」, 住谷285-287頁参照)

「知識階級に与う」(1920年)でも、大戦期を通じてわが国に導入された諸

種の社会思想を担って大衆指導にのりだしたインテリ分子の指導者意識への痛烈な批判が含まれていた。民本主義者、労使協調主義者、そして堺・山川らのマルクス主義者につきまとった「上からの指導」という発想を、大杉は非難してやまなかった。しかし、大杉の結論をまとめるとこうなる。「労働者に反知識階級熱の昂まるのに何の不思議があらう」と現状分析をしたうえで、こう続ける。「労働運動は労働者の専有物ではない。知識階級がそれに加わるのに何の差し支えのあらうはずはない。しかし、労働運動の主体はやはり労働者でなければならない。」(大杉, 174頁)

大杉と吉野には少数者の役割について共通の思想があるといえるが、吉野民本主義では少数者が陰の主役であるのに対し、大杉では労働者自身が真の主役である。

ところで、先にも述べた様に、住谷は吉野のリアリズムについて、それは、「その背後あるいは基礎に、つねに現実的・実際の方策をもっていたということで、かれはいたづらな空理空論を説かなかったし、理論の深淵さを誇示するようなことはしなかった」(住谷, 112頁)と高く評価していた。そのリアリズムを引き継いで、ミヘルスの提起した間に真正面から取り組み、逆のスタンスからエリート論的デモクラシーを定義し、戦前デモクラシー論に理論的決着をつけたのが、吉野の弟子で政治社会学者の新明正道(1898-1984)であった。

オリガーキーとデモクラシーについての新明の理解は、積極的、肯定的である。先ず彼は、テンニエスにならって近代社会を構成社会(ゲゼルシャフト)と規定する。この社会において生ずる不平等の権力分配は、「統制組織の機械的な必然性」である。こういう前提のもと、新明はミヘルスの問題圏へと入っていく。

「現代における政党の社会心理学を討究して名あるミッヘルスは従来の政治のみではなく、民主主義の治下においても寡頭政治発生を避くべからざる事実を指摘し、民主主義の政治集団の多数にあっても、権力問題が、別図の如き階段状を呈していることを説いている。」

政党のような「構成社会」での不平等な権力分配をみると、「我等は、深刻な失望と落胆に陥らざるを得ないように見える」と新明は、民主主義の観点から、ミヘルスと同様の疑義を呈する。しかし、新明は加えて、幻滅には及ぶ必要のないことを説く。これもミヘルスの分業論に依るといえる。つまり、ピ

ラミッド状の権力分配は「社会統制の技術的必要から見て、この形式が不可避でありもっとも便宜である」から、という。「結局、統制がピラミッド形において出現するのはやむを得ぬ。」ただ、この技術的必要から生ずる権力は、構成社会そのものの成立に際しての、ホッブズの権力弁証とは区別されねばならぬ。

「問題は、かくの如き権力及び権力の関係が恣意的なものではなく、社会成員の意志を基礎としているかどうか如何という点に存している。……構成社会にあつては、権力そのものが成員の意志的肯認を前提として成立し、その組織も亦全体成員の肯認によって決定されるものであった、これは生成社会（ゲマインシャフト）において見ざる所である。」そこで、「権力に対する監督又は批評の精神」が重要な働きをすることを説明し主張している。それによって社会成員は「自己の組織を正確に判断し、権力の錯誤又は横行を無効ならしめることができる。要はかくの如き形成が成員の意志に基づいて成立したか否かという点にあるのである。」

新明においては、デモクラシーとオリガークーは衝突するのではなく、共存する。対立関係ではなく、民意と権力との上下関係での考察である。基本的には、吉野の立場に近い。

「政治上における民衆主義もその核心において貴族主義を保留する。しかし、この貴族主義は、所謂貴族主義におけるように、成員の意志に悖って存立するものではない。それは能力の転倒である。民衆主義は、能力をして正しき地位に就かしめんが為に、成員の認証の上に貴族主義を築きあげるところにその本領を有していると謂われる。」社会主義者やアナーキストに顕著だった、権力 vs. 人民主権の図式に対して、権力のコントロールという自由主義の観点の重要性が確認される。社会契約論による自由民主主義理論の総決算といえよう。⁽³⁴⁾

新明は政治社会学者として、またファシズム研究者として、ミヘルスの研究には比較的多く接していたようである。ファシズム研究は、大衆社会論を生み出したが、新明も1929年に「群衆社会学」を書いている。そこでもやはり、ミヘルスの研究が引用されている。

新明は群衆が強い「崇拜感情」を有していることを指摘し、SPD 党員をその立証材料としている。「宗教的な信仰の盛んなる社会では群衆化がきわめて容易であるが、しからざる場合でも群衆の指導者への需要は依然たるものがあ

る。彼らは崇拜の対象を異にしても、崇拜を止めることができない。ミヘルスのいったところは当たっているというべきである。⁽³⁵⁾ こうして新明は『政党の社会学』の有名な箇所を引用する。

「ザクセンの工場労働者は最近数年間に篤信の新教徒から社会民主党員に変化した。かくの如き発展は、労働者にすべての価値の換価をともなったであろう。だが、彼等がその安静な室内でルーテルの肖像を撤去したのは、ひっきょうこれにベーベルの肖像と変更せんがためであった。」(II版、森訳では65頁)

今までは、ミヘルスの主著『政党の社会学』の翻訳と日本の社会科学、社会主義思想の展開過程との関係に焦点を当ててきたが、戦前にはそれ以外にも彼の仕事が紹介されていた。例えば、(政治)社会学者の新明正道は、そのイタリアファシズム研究書「ファシズムの社会観」(1926)の中で、ミヘルスの文献 *Der Aufstieg des Fasismus in Italie* (1924) と、*Elemente zur einer Soziologie des Nationalliedes* (1926)⁽³⁶⁾ を引用している。

本節の最後に、ミヘルスの主著の抄訳を手掛けた高島素之について触れておこう。彼の手になるカウツキー『資本論解説』(1910)、『資本論』(1920-25)の完訳は「日本におけるマルクス主義移植史上一つの記念碑をうちたてた」といわれる。(住谷295頁)最もオーソドックスなマルキストから国家社会主義者へと転向した高島の思想的展開には、少しくミヘルスの発展を連想させるものがある。『政党心理の研究』と題された本書抄訳は、大正14(1925)年に、新潮社の「新学説体系」の第7編として訳された。「序」を書いた高島によると、英訳中の「特に社会党労働党に関する事実的叙述を抄訳」したものである。翻訳の実務は、西村次郎が担当した。邦訳によせた高島の意図は明白であった。

「政治の形式が寡頭主義から民衆主義に、アリストクラシーからデモクラシーに推転して行く」時代になって、「民衆の味方をもっとも任ずるデモクラシー党」が、社会的、心理的力によって、自己自身を「裏切るの皮肉を現出せしめる」現象を究明の対象とする。しかも、「如何なる政党も究極に於いて寡頭主義的団体に転化する」法則は、「我々の眼前にも展開されている」との認識である。(高島はここで、寡頭主義をアリストクラーシーとしているが、言うまでもなく誤解誤訳である。)

橋川文三は、「しばしばいわれるように、高島は六歳年長の山川均とならん

で、堺利彦門下の双壁とみなされた青年社会主義者であり、しかもそのマルクス主義についての造詣は、抜群のドイツ語の能力とあいまった、他の追随をゆるさないものであった」と評価している。⁽³⁷⁾

その「突然変異」は大正7年（1918年）とされるがその経緯は明らかではない。青年時代は「直接行動論」と無政府主義の影響下にあったが、次第に理論的葛藤に陥る。資本主義経済の必然的発展の結果としての産業の集中化——「大規模の産業経営として」社会主義もこれを引き継ぐ、——、それと政治権力の否定、というマルクス主義の「矛盾」に悩まされた。第二インターの日本版、平民社＝売文社系の中心的理論家であった高島は、突然変異を遂げ、雑誌「国家社会主義」を発刊する（大正8（1919）年）。

橋川は、高島の気質＝シニシズムを指摘しているが、これは、程度はことなるけれど、ミヘルスにも通ずる。「自他に対する一切の幻想を嘲笑するその傾向は、ホップズ、マキワヴェリをふまえたもっともオーソドックスな（？）「性悪説」に根差している。」「要するに高島にとってもっとも嫌いなものは、あらゆる熱心主義（インスジャズム）をとめないやすい自己欺瞞＝偽善であったが、その傾向が進むと、必然的にニヒリズムの色彩をおびるようになる。」（130頁）

高島の「転移」の契機として橋川は、こう分析する。「それは、世界大戦が日本社会にもたらした新しい要素——簡単にいえば「大衆」の登場ということについて、彼がだれよりも敏感にその意味を感じ取ったのではないかということである。」しかも、「通俗的な大衆は本能的に社会主義（平等）を求め、同時にまた国家主義（＝統合）を求める矛盾した実態であるという高島の認識。」（橋川133頁）これは後の歴史的発展から見て示唆的である。しかし、この時点でも、高島は「マルクス主義の魅惑をおもいきれない」と述懐している。（橋川135頁）高島の姿勢の特性である、「学究者であるとともに、シニクナリアリスト」（同上）は、ミヘルスにもいくらか当てはまる。

エリート論的権力論が、高島とミヘルス（プロ独に関して）を繋ぐ。社会主義革命後には新たなエリートが登場する。「搾取階級が消滅するとき、国家はその利用団体（ブルジョア）から離れて、ほんらいの統制機能そのものに復帰する。」（橋川136頁）これは、マルクス＝エンゲルスの「国家死滅説への反措定」に他ならない。ペシミスティックナリアリズムはモスカ、パレトの「支配

階級論」を思わせる。また、ミヘルスのリアリズムを歴然と示す主著の最終章の次の有名な警句も同じ認識にたっている。

「社会種者たちは勝利を収めるかもしれない。しかし、社会主義は勝利しえない。」(森訳443頁)

高畠国家社会主義についての究極的な自己規定は次の様になる。

「国家に限らず、いかなる社会にも支配の機能が働いている。この機能は、人類がエゴイズムを本質とするところに起点をおく。」(橋川137頁)

そして、橋本の最終評価はこうなる。「彼が、いわゆる大衆化の進行と、それにとまなう国家の行政機能の拡大によって、古典的な革命の意味が次第に変化するであろうことを直覚していたことだけは確かであろう。」(橋川127-138頁)新しい革命は国家社会主義となることは言うまでもない。

佐藤優は『高畠素之の亡霊』の中で、「高畠は基本的にエリート主義者」だと断言する。彼の理想とする政治は、「貴族政」⁽³⁸⁾である、と。

高畠は「デモクラ心理」という小論のなかで、定義上対立するデモクラシーとオートクラシー(専制政治)は、実際には同一の現象だとする。これにはミヘルスの貢献があると紹介する。ミヘルスは、実証的に、民主的な政党の内部に幹部によるオートクラシー、つまりオリガーキーが厳存することを証明した、とする。

「ロベルト・ミヘルズなどが云う如く、デモクラチックな政党ほど幹部専制の傾向が甚だしい。してみればデモクラシーも結局はオートクラシーだということになってしまう。⁽³⁹⁾違うところは形だけだ。」

挑発的な論理展開だが、『政党の社会学』の主張の一面を言い当てている。逆に、ミヘルスの主著が高畠の理論の補強として使われたことは明らかであろう。

おわりに

ミヘルスの『政党の社会学』翻訳は、日本のイデオロギー世界(政治学、社会学、そして社会思想史の学界を含めて)にどんな意味をもったか。それとの関連で、所謂エリート論のイデオロギー的機能の問題を提起した政治学者の中川氏は、ミヘルスを含むエリート論者は、反社会主義のイデオロギー的役割を果たした、と断言したということは先に述べた。

20世紀初頭の日本のイデオロギー的状况に鑑みると、1910年代は大正デモクラシーと所謂「冬の時代」に当たる。ロシア革命後の社会主義とマルクス主義の復活には、まだ時間があった。運動と組織についても弱体の状態が続いていたときに、ミヘルスの書著の輸入は、社会主義とデモクラシーの潮流に水を差す結果にならなかったのだろうか。

また、歴史的には、ブルジョア議会制から大衆デモクラシーへの転換に呼応している。それは、階級から大衆への主体の変容をも意味している。さらに、大正時代のデモクラシーは、また、ポピュリズムの台頭という面をも示している。

ところで、わが国の近代化の遅れは進歩的な思想輸入との齟齬をきたした。ブルジョアジーの未成熟は、西欧とは異なる政治的發展を示す。升味準之助は近代化したブルジョアジーの弱いところでは、官僚制が代替したと、ドイツとの並行性を指摘する。しかし、政党の発達についてはドイツと対照的であった。政友会とか民政党という政党は、1925年の普選後も、依然として名望家政党であったのだから。

「社会の大半がなお農村的農業的であれば、地主名望家政治の結集点であった。全国の大衆政党が形成される条件はまだうまれていなかった。それは1850年代のフランス、70年代のドイツの社会水準⁽⁴⁰⁾だったであろう。」

近代日本の思想史的転化の特徴について住谷はこう指摘している。

「このような日本社会思想の全体としての特徴は、先進国から既に完成された形態で輸入する「移植思想」のかたちをとったことであり、しかもわが国の前期的な政治支配の苛烈さや社会経済的發展のテンポのはげしさが、それらを充分消化して日本風土と大衆的土壌に根付くことをさまたげたということであった。このため、思想のない手たちは、社会の底辺から思想の源流とエネルギーをくみあげる余裕はもたず、明治・大正・昭和の三代にわたってつねに思想と社会的現実との断層をいかにうずめるか、思想の大衆的機能をいかに發揮させうるかに、悪戦苦闘しなければならなかった。」(住谷、2頁)

民本主義が完全に根付き、「世論」が権力コントロールの力を發揮できるほどに成熟しないうちに、民本主義批判の、純粹デモクラシー論が展開され、資本主義經濟的發展途上で社会主義からの批判が輸入されるという、現実と思想との逆説的な「断層」が発現した。

このような屈折した状況に対して、『政党の社会学』におけるデモクラシーと社会主義に対する批判的姿勢は、どう意味ある貢献をしたのだろうか。ミヘルスはドイツの近代化と民主化に果たすべき SPD の、重要なしかし困難な役割を自覚していた。日本の第一次世界大戦以後の本格的な民主化と社会主義化の課題に、民主主義者と社会主義者が適切に対応するには、ミヘルスの研究はモデルとしては不適切だったのだろうか。ミヘルスの提起した問題は1サイクル早すぎた内容だったのだろうか。

といて、歴史的に無意味ということは出来ない。確かに、鹿野の云う如く、大正デモクラシーは、いうわりに、実質をともなっていない。明治憲法は「微動だにしていない。」「制度上の変革が不十分であったし、また抑圧が一面であまりにきびし」かった。このように、もろいものではあったが、「大正デモクラシー」が「時代の中心的課題におかれ」たことは間違いない。同様にミヘルスの提起した問題⁽⁴¹⁾提起も、デモクラシーと社会主義にとっては課題であり続けたといてよいだろう。

注

- (1) 森孝三(1874-?) ベルリン大学卒。後藤の読書の秘書。後藤の推薦で種々の翻訳に携わった。(御厨, 215頁)
- (2) 御厨貴編『後藤新平 大全』藤原書店2007, 55頁。
- (3) 日野秀逸, 『経済・社会と医師たちの交差——ペティー, ケネー, マルクス, エンゲルス, 安藤昌益, 後藤新平たち』本の泉社, 2017, 171頁。
- (4) 鶴見祐輔『正伝 後藤新平』藤原書店, 2004年, 原著は昭和12年。
- (5) 日本の社会政策学会については, 大河内一男『経済思想史入門』青林書院新社, 1978年, 143頁を参照。
講壇社会主義の日本への紹介は, 1886年の中川恒次郎であるが, 石田は影響力の点で, 1888年の「国家学界雑誌」(第2巻13号)に載せられた和田垣謙三の「講壇社会党論」に注目している。それは, 「国家学の分化や変質」と関連しているからである。その中で和田垣は, 「講壇社会党」の立場を, 「貧富の差という社会問題に対する放任主義と社会主義との」「両者の間」に立つものと説明した。石田雄『日本の社会科学』東京大学出版会, 1984年, 250頁注24。
- (6) 杉原四郎, 長幸男編『日本経済思想史読本』東洋経済新報社, 1979, 99頁。
- (7) Gustav Schmoller, Das erwachende Verstandnis für Aristokratie und Bürokratie in der radikalen sozialistischen Literatur, *Internationale Monatsschrift für Wissenschaft*, 6, 1911.
- (8) 実は, ミヘルスとシュモラーには私的にも交流があった。拙訳「ミヘルスのシュモラー論」『神戸学院法学』, 43(4), 2014年参照。

- (9) *Jahrbuch für Gesetzgebung, Verwaltung und Volkswirtschaft*, 35, 1911, S. 272-73.
- (10) 大隈の「文明運動」については、真辺将之「大隈内閣成立と大隈ブーム」『大正史講義』筒井清忠編、ちくま新書、2021、43頁参照。なお、『政党の社会学』の邦訳に於ける浮田の役割については、内田満『日本政治学の一源流』早稲田大学出版部、2000年、50-58頁が詳しい。
- (11) 宮本又久、「<研究ノート>民本主義の誕生：浮田和民を通じて」『史林』1967、136頁。(機関リポジトリ)
- (12) 高橋清吾『現代の政党』日本評論社、1930、現代政治学全集、第10巻、12頁。
- (13) 拙訳「ロベルト・ミヘルスの同時代人論(1)——ガエターノ・モスカ」『神戸学院法学 第14巻第4号、1984年3月、95頁。中川氏の研究は次の冊子参照。*Studi Moschini in Giappone, Archivio Internazionale Gaetano Mosca per lo studio della classe politica Serie italiana* –vol. II, Governo e governabilità nel systema politico e giuridico di Gaetano Mosca a cura di Ettore A. Albertoni, Milano, 1983.
- (14) 松嶋敦茂『経済から社会へ——パレートの生涯と思想』みすず書房、1985、7頁。
- (15) 成田龍一『大正デモクラシー シリーズ日本近現代史④』岩波新書、2020。
- (16) 吉村は、東大の国家学に対して、「社会学を基礎とする政治学」を「早稲田政治学派」の「伝統」としている。吉村正『政治科学の先駆者たち：早稲田政治学派の源流』サイマル出版会、1982、7-9、19頁。ちなみに、この学派を構成するのは、山田一郎、高田早苗、浮田、大山 高橋清吾の5人である。吉村は、蠟山の『日本における近代政治学の発達』に、浮田がとりあげられていないことに不満を述べている。
- (17) 『概説日本政治思想史』(西田毅編著) ミネルヴァ書房、2009・第六章「憲政擁護運動と政党内閣の成立」(和田守) 150-153頁。
- (18) 『日本の社会主義』Ⅱ. 大正社会主義者の「政治」観——「政治否定」から「政治的対抗へ」三谷太一郎、年報政治学(1968) 岩波。71頁。
- (19) 『幸徳秋水』責任編集伊藤整、日本の名著44、中央公論社 1996、248頁。
- (20) 「世界革命の潮流」(錦輝館における演説の大要)『平民新聞論説集』林茂、西田長秀編、岩波文庫、1961、124-129頁。
- (21) 三谷太一郎「大正社会主義の「政治」観」、岩波書店。
- (22) ロベルト・ミヘルス『現代民主主義における政党の社会学』森博・樋口晟子訳、木鐸社 1973年、viii。
- (23) 『大正史講義』筒井清忠編、ちくま新書、2021年、11頁。
- (24) 吉野作造「民衆の示威運動を論ず」(1914)、『吉野作造』「日本の名著 48」、66頁。
- (25) 筒井によると、「近年では、胸中で民主主義に不信感を懐き、「ポピュリズム」を警戒して民主主義よりも「立憲主義」を唱えるようになった自由主義者が、吉野にエリート主義的知識人の理想を見ようとしている。」『吉野作造と民本主義』『大正史講義(文化編)』筒井清忠編、ちくま新書、2021年、36頁。
- (26) 住谷悦治、出口光朔、小山仁示、浅田光輝、小山弘健『大正デモクラシーの思想』、講座、日本社会思想史2、芳賀書店、1969年、「第三章 民本主義思想の展開」

153頁。

- (27) 吉野作造「民本主義と国体問題」(1917) 山川「民を本とせざる吉野博士と大山郁夫氏の民本主義」(1918)『山川均全集 2』84頁より引用。
- (28) 「賢哲の思想と衆愚の生活」『山川均全集 2』勁草書房, 1968年, 76-77頁。
- (29) 「デモクラシーの政治哲学的意義」(1917)『大山郁夫著作集 第二巻——大正デモクラシー期の政治, 文化, 社会——』岩波, 24-5頁。
- (30) 室伏高信『民本主義について』上田屋, 大正7(1918)年, 192-3頁。
- (31) 「憲政の本義を説いてその有終の美を済すの途を論ず」『吉野作造評論集』岡義武編, 岩波文庫2116年, 81頁。サンディカリストになる前の幸徳は, 直接民主主義の立場から代議制を批判していたが, 戦前の直接民主主義研究については, スイスを中心に憲法論的研究をした河村又介の『直接民主政治』日本評論社, 昭和10年, がある。
- (32) アンリ・デュビエフ編著『サンディカリズムの思想像』上村祥二・田中正人・谷川稔・藤本桂子訳, 鹿砦社, 1978年, 48頁。
- (33) 大杉栄「生の創造」(大正3年)『大杉栄評論集』飛鳥井雅道編, 1996年, 岩波文庫, 76頁。
- (34) 新明正道『権力と社会』大正13年, 第6編63頁及び465-476頁。
- (35) 新明正道『群衆社会学』(1929), 「新明正道著作集」第9巻(1993), 44頁。
- (36) 両者とも, Archiv für Sozialwissenschaft und Sozialpolitik に掲載された。
- (37) 橋川文三「日本の国家社会主義の始祖」『日本の社会主義』岩波, 127頁。
- (38) 佐藤優『高島素之の亡霊——ある国家社会主義者の危険な思想』新潮選書, 2018年, 335頁。
- (39) 高島素之「デモクラ心理」『自己を語る』人文会出版部, 1926, 169-171頁。本小論は佐藤上記に全文収録されている。
- (40) 升味準之助『比較政治 西欧と日本』東京大学出版, 1990年, 37-40頁。
- (41) 鹿野政直『大正デモクラシー』「日本の歴史」27, 小学館, 1976年, 17頁。